

要保護児童対策地域協議会代表者会議

1 開催日時 令和7年2月12日(水)午後2時～午後3時30分

2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室3・4

3 出席者

(1) 豊山町代表者会議委員(敬称略)

委員

愛知県尾張福祉相談センター長	前田 清
愛知県西枇杷島警察署 生活安全課長	高松 宏文
愛知県清須保健所 健康支援課長	有川 かがり
豊山町民生委員協議会会長	岡島 清隆
豊山町立小中学校長代表	篠田 弘男
天使幼稚園園長	今野 真紀
教育委員会事務局長	安藤 憲司
生活福祉部長	井上 武

(2) 事務局

町長	服部 正樹
子ども応援課長	加藤 義紀
子ども応援課 グループ長	八幡 竜太郎
子ども応援課 社会福祉士	大山 かなえ
子ども応援課 社会福祉士	杉山 涼子

4 議題

(1) 豊山町要保護児童の状況について(資料1・2)

(2) 愛知県下の虐待対応状況について(資料3)

5 会議資料

資料1 豊山町における要保護児童対策のネットワーク

資料2 要保護児童ケース等の内訳

資料3 児童虐待の現状

要保護児童対策地域協議会委員名簿

豊山町要保護児童対策地域協議会設置要綱

6 議事内容

(1) 開会

【子ども応援課長】 ただ今から、要保護児童対策地域協議会代表者会議を開始する。

(2) 委嘱状の交付

(3) 町長挨拶

【子ども応援課長】 町長の服部正樹より、御挨拶申し上げる。
(町長あいさつ)

【子ども応援課長】 町長は他の公務のため、ここで退席させていただく。
(資料の確認)

情報公開の一環として、審議会や委員会等の議事録を、ホームページに掲載している。本会議もその対象になり、どのような論議がされたか、要旨を抜粋して、議事録をホームページに掲載させていただく。

(4) 自己紹介 (自己紹介)

【子ども応援課長】 本日の出席委員数は、8名中7名であり豊山町要保護児童対策地域協議会設置要綱第6条第8項の規定に基づき、半数以上の出席があるので、本日の会議は成立していることを報告する。

(5) 議題

【 会 長 】 議題「豊山町要保護児童の状況について」、事務局より説明を求める。

【 事 務 局 】 (事務局より資料(1)(2)の説明を行う。)

【 会 長 】 ただいまの事務局の説明に対して、意見・質問があればお願いしたい。

【 A 委 員 】 2点伺いたい。実務者会議のことである。1点目は、7月、11月に豊山町民生委員協議会参加を記載あるが、なぜ毎回参加しないのか。要綱には構成員として記載あるが、理由を伺いたい。

2点目は他市町が毎月行っているからというわけではないが、実務者会議を毎月開催の予定はないか。

【 事 務 局 】 民生委員協議会の参加については、例年の流れで年2回参加しているのが現状。実務者会議の開催頻度については、2か月に1回の会議の他、関係機関と頻りにケース会議等実施をしている。今お話し頂いたように、毎回の民生委員協議会の参加や実務者会議の開催頻度等、次年度以降検討していきたい。

【 A 委 員 】 豊山町は、虐待の種別で「ネグレクト」が一番多い。町とし

て分析したことはあるか。また、ネグレクトの内容はどういったものか？

【 事 務 局 】 町で管理しているネグレクトケースでは、育児放棄、食事を与えない等緊急度が高いケースはないが、なかなか洗濯できず汚れた衣類を着てくる家庭や、失禁しているのにそのまま登校している児童等なかなか十分な育児ができていない家庭が多い。こどもが大きくなるにつれてこども自身ができることも増えてはきているが、次の子が産まれたりすることで多子家庭の管理が多くなっている現状である。

今年度よりそういった家庭へ「子育てヘルパー」を派遣し援助することで家庭の力をつけることを目的として実施している。少しずつ改善傾向ではあるが「ネグレクト」の家庭はすぐに終結することができず長期的に管理されているのが現状である。

【 会 長 】 議題「愛知県下の虐待対応状況」について、中央児童・障害者相談センターより説明を求める。

(中央児童・障害者相談センターより資料(3)の説明を行う)

【 会 長 】 ただいまの中央・児童障害者相談センターの説明に対して、意見・質問があればお願いしたい。

【 B 委 員 】 資料の説明の中で児童の携帯使用について話があったが、最近は、海外で年齢に応じてSNSの使用制限等厳しくなっている。日本はどのような傾向なのか？

【 A 委 員 】 日本は海外に比べてSNSの使用等厳しくないのが現状。親が子に与えるときに、しっかり親子で使用時のルールについて話し合ってもらうのが一番である。

【 C 委 員 】 母子保健の関係で統計を出してみると、保護者の経済的な問題や、子育てに対してとてもストレスを感じている方が多い。そういった背景により虐待件数が増えているのではないかと考えている。その他にも虐待が増えている要因はあるのか。

【 A 委 員 】 虐待の通告が増えた要因として、警察からの通告が格段に増えたことが一番である。面前DVの通告は、こどもが小さいほど多い。先ほど質問があったように経済的な困窮や、特に乳幼児を抱えた保護者のストレス等も根本的な要因であると考え

る。
母子保健等、妊娠、出産を控えている家庭へ「面前で喧嘩す

ることは虐待なんだよ」ときちんと伝えていただくことが必要と考える。

【 D 委 員 】 海外の保護者の方の家庭で面前虐待が昨年数回あり、保護者への伝え方が難しいと感じるときがある。お国柄や独自の文化もあると思うがどう伝えていくといいのか。

【 A 委 員 】 言葉の壁もあると思うが、やはり日本では虐待は法律で禁止されているので法律に従わなければいけないと伝えていくしかない。

【 C 委 員 】 こちら側の思いをしっかりと伝えようと思うと、言葉のニュアンスが細かい部分まで伝わるように、通訳をコーディネートしてくださる方が必要だと思う。

【 会 長 】 その他の質問がないので進行を事務局に戻す。

【子ども応援課長】 その他意見・質問があればお願いしたい。

以上で要保護児童対策地域協議会代表者会議を終了する。